



2020年7月30日

各 位

会 社 名 バリュエンスホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 寄本 晋輔
(コード番号：9270 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営管理本部長 佐藤 慎一郎
(TEL. 03-4580-9983)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたします。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された代表取締役1名を含む取締役で構成され、独立社外取締役を過半数とする3名以上の委員で構成いたします。

4. 設置日

2020年8月1日

以上